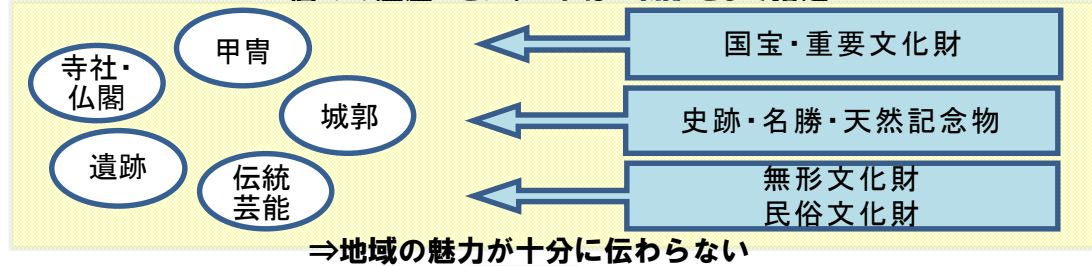


概要

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを2020年までに100件程度、「日本遺産 (Japan Heritage)」として認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図る。

従来型の文化財行政

個々の遺産ごとに、いわば「点」として指定



日本遺産 (Japan Heritage)

地域に点在する様々な遺産を「面」として活用・発信



本邦国策を北海道に観よ！
～北の産業革命「炭鉄港」～



琉球王国時代から連続と続く
沖縄の伝統的な「琉球料理」と「泡盛」、そして「芸能」

⇒パッケージ化した文化財群を一体的にPRし、
地域のブランド化・アイデンティティの再確認を促進

日本遺産地域に対する支援

地域文化財総合活用推進事業

認定地域が、日本遺産を通じて地域の活性化や観光振興を推進する取組に対する支援

① 人材育成事業

・観光ガイドやボランティア解説員の育成

② 普及啓発事業

・ワークショップ、シンポジウム、PRイベント等の開催

③ 調査研究

・旅行者(訪問予定者)の嗜好性 調査等

日本遺産プロモーション事業

- ・地域のニーズにあった専門家の派遣(日本遺産プロデューサー派遣事業)による地域活性化の支援
- ・日本遺産ポータルサイトを通じた国内外への情報発信、「日本遺産の日(2月13日)」を中心に日本遺産認定地域と連携した普及啓発イベントの開催、ツーリズムEXPO ジャパンへの出展等による認知度・ブランド力の向上
- ・民間企業等との連携強化を図るために官民連携プラットフォームの形成